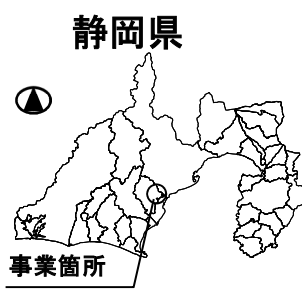


再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：都市局 街路交通施設課
担当課長名：服部 卓也

事業名	重要物流道路 都市計画道路 焼津広幡線（越後島工区）	事業区分	街路	事業主体	静岡県
起終点	自：静岡県焼津市八幡四丁目 至：静岡県焼津市越後島			延長	0.9km
事業概要					
<p>本路線は国道150号を經由し、清水港と東名高速道路焼津IC及び新東名高速道路藤枝岡部ICなどをアクセスしている主要な幹線道路であり、この利便性を活かして、当地域の産業や他地域との交流に大きく寄与することが期待されている。</p> <p>当路線の中で4車線化が完了していない焼津IC付近から藤枝市境までの約0.9kmについては、混雑度が高く、激しい渋滞が発生している。このため、現況の2車線から4車線に拡幅改良し、交通の円滑化や幹線道路のネットワーク強化を図っていく。</p>					
H28年度事業化	S29年度都市計画決定 (最終変更H27年度)	H28年度用地着手	H31年度工事着手		
全体事業費	約83億円	事業進捗率	約48%	供用済延長	— km
計画交通量	17,400台/日				
費用対効果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 3.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 28/77億円 事業費：27/77億円 維持管理費：0.34/0.34億円 更新費：0/0億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 98/98億円 走行時間短縮便益：92/92億円 走行経費減少便益：5.5/5.5億円 交通事故減少便益：0.88/0.88億円	基準年	令和4年
感度分析の結果					
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.1~1.4 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=3.2~3.9 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.2~1.3 (事業費±10%) 事業費：B/C=3.2~4.0 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.3 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=3.5~3.7 (事業期間±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>〈円滑なモビリティの確保について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路藤枝岡部ICから東名高速道路焼津ICへのアクセス向上が見込まれる。 <p>〈物流効率化の支援について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水港へのアクセス向上が見込まれる。 <p>〈国土・地域ネットワークの構築について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。 <p>〈歩行者・自転車のための生活空間の形成について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる。 <p>〈安全で安心できるくらしの確保について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。（焼津市立総合病院） ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。（静岡県立総合病院） <p>〈安全な生活、環境の確保について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の設置、中央分離帯の設置により、当該区間の安全性の向上が期待できる。 <p>〈地球環境の保全について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象道路の整備により、当該道路の渋滞が緩和され、自動車からのアイドリング等によるCO2排出量が削減される。 <p>〈生活環境の改善・保全について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象道路の整備により、当該道路の渋滞が緩和され、現道等における自動車からのアイドリング等によるNO2排出量やSPM排出量が削減される。 					

関係する地方公共団体等の意見	
・「主要地方道焼津森線 道路整備促進期成同盟会」より計画的な事業促進が図られるよう要望（令和4年10月）を受けている。	
事業評価監視委員会の意見	
事業を継続するのが妥当である。	
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	
周辺環境等に特に変化はない。	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
用地取得率約56%、事業進捗率約48%	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
用地取得と並行しながら施工可能な部分の工事を進めていく。	
施設の構造や工法の変更等	
建設発生土を有効活用するとともに、維持管理費の縮減に努めていく。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。
事業概要図	



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。